

## 地域生活支援拠点等における連携及び体験の機会・場の事例

### 1 拠点間で連携した受入れに関する事例

#### 【母入院に伴う知的障害児（中学生）の緊急受入】…A事業所

- ・担当相談員から、親族が急遽入院となったことにより短期入所の利用打診があった。利用者の中学校区を考え、他拠点の短期入所事業所B事業所、C事業所と市を通じて調整を行った。
- ・10日間A事業所で生活している様子を確認し、アセスメントを行なった。また、学校までの送迎を特別にA事業所が担い、学校との連携を行った。
- ・A事業所での様子や学校までの送りについての詳細を他事業所と情報共有し、その後B事業所、C事業所でも受け入れた。

#### 【その他】

- ・他事業所（拠点以外）の相談担当の利用者から拠点利用の希望があった。（ショートステイ未利用者だが、母と2人暮らしで母が眼科の手術を受けるために入院予定）
- ・結果的には入院の必要がなく、拠点の活用はなかった。その後、親子で衝突してしまい、距離を置くため通常のショートステイ（自社）を利用。

### 2 体験の機会・場の提供に関する事例

#### 【短期入所について、初めての方の特性を配慮】

- ・親族の葬儀のため急遽短期入所の受入要望があった。当日の利用者に大声や多動の方が多く、対象利用者は感覚過敏にて落ち着いて過ごすことができないと判断したことから、施設の空室を活用し、職員（担当相談員）と1泊した。

#### 【住まいの場を決めるための体験利用】

- ・緊急の短期入所が長期化したため本人や関係者と相談した結果、一人で過ごしたいという本人の希望から、空室にて自立した生活の体験入居を実施した。知的障害と身体障害があるため、グループホーム職員の協力で入浴やトイレの見守り、食事提供を行った。現在も短期入所を利用しながら体験入居を利用している。
- ・A病院入院中の地域移行支援利用者に対して日中活動への参加の場としてD事業所の利用を検討した。しかし、高齢者の多い事業所であることや、退院後の通所が実際に想定されていないこともあり、興味を持っていただけなかった。D事業所に長時間滞在することは困難なことから、事業所の個別送迎は不可。毎回タクシーを利用して行ってみたくは思っていたけなかつた。